

## 平成29年度燕市水道事業会計補正予算（第2号）

（総則）

第1条 平成29年度燕市水道事業会計補正予算（第2号）は、次に定めるところによる。

（収益的収入及び支出）

第2条 平成29年度燕市水道事業会計予算（以下「予算」という。）第3条に定めた収益的収入及び支出の予定額を次のとおり補正する。

（科 目）	（既決予定額）	（補正予定額）	（ 計 ）
	収	入	
第1款 水道事業収益	1,735,346 千円	1,704 千円	1,737,050 千円
第2項 営業外収益	85,004 千円	1,704 千円	86,708 千円

（資本的収入及び支出）

第3条 予算第4条本文括弧書中、資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額「1,134,895千円」を「1,120,095千円」に、「過年度分損益勘定留保資金429千円、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額68,065千円、当年度分損益勘定留保資金489,512千円及び建設改良積立金576,889千円」を「過年度分損益勘定留保資金429千円、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額68,065千円、当年度分損益勘定留保資金489,512千円及び建設改良積立金562,089千円」に改め、資本的収入及び支出の予定額を次のとおり補正する。

（科 目）	（既決予定額）	（補正予定額）	（ 計 ）
	収	入	
第1款 資本的収入	293,020 千円	14,800 千円	307,820 千円
第1項 企業債	136,300 千円	△ 6,900 千円	129,400 千円
第3項 工事負担金	55,700 千円	21,700 千円	77,400 千円

(企業債)

第4条 予算第6条に定めた企業債を次のとおり補正し、起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、次のように改める。

起債の目的	補正前				補正後			
	限度額	起債の方法	利率	償還の方法	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
浄水場施設再構築事業	千円 136,300	普通貸借	1.5%以内 (ただし、利率見直し方式で借り入れる政府資金及び地方公共団体金融機構資金等について、利率の見直しを行った後においては、当該見直し後の利率)	40年以内 (うち据置5年以内)の年賦又は半年賦とし、元金均等又は元利均等の方法により償還する。ただし、財政の都合により据置期間中であつても繰上償還をし、償還年限を短縮し、又は低利債に借り換えることができる。	千円 129,400	補正前に同じ	補正前に同じ	補正前に同じ

平成29年9月7日 提出

燕市長 鈴木 力

平成29年度 燕市水道事業会計補正予算（第2号）実施計画

収益的收入及び支出

収 入

(単位：千円)

款 項 目	既決予定額	補正予定額	計	備 考
1 水 道 事 業 収 益	1,735,346	1,704	1,737,050	
2 営 業 外 収 益	85,004	1,704	86,708	
7 雑 収 益	15,260	1,704	16,964	弥彦村負担金 1,704

資本的收入及び支出

収 入

(単位：千円)

款 項 目	既決予定額	補正予定額	計	備 考
1 資 本 的 収 入	293,020	14,800	307,820	
1 企 業 債	136,300	△ 6,900	129,400	
1 企 業 債	136,300	△ 6,900	129,400	上水道事業債 △ 6,900
3 工 事 負 担 金	55,700	21,700	77,400	
2 浄水場施設 再構築事業負担金	0	21,700	21,700	弥彦村負担金 21,700